【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【事業年度】	第84期（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）
【会社名】	株式会社　東北銀行
【英訳名】	THE TOHOKU BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　浅沼　新
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市内丸３番１号
【電話番号】	019（651）6161（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長　　千葉　幸長
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目１番８号 株式会社　東北銀行　東京事務所
【電話番号】	03（3270）2851
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　荒道　修士
【縦覧に供する場所】	株式会社　東北銀行　仙台支店 （宮城県仙台市青葉区国分町一丁目６番18号） 株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成16年６月25日に提出しました第84期（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の２第１項に基づき有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第一部　企業情報
第５　経理の状況
１　連結財務諸表等
(1) 連結財務諸表
注記事項
関連当事者との取引

３【訂正箇所】

訂正箇所は__で表示しております。

第一部【企業情報】

第５【経理の状況】

１【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
注記事項
【関連当事者との取引】
（訂正前）
前連結会計年度（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（訂正後）

Ⅰ　前連結会計年度（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	熊谷　祐三	―	―	当行取締役	―	―	―	資金の貸付	46	貸出金	43
								利息の受取他	1	―	―
	熊谷　祐三	―	―	盛岡ガス㈱代表取締役	被所有 直接　0.14	―	―	資金の貸付	1,957	貸出金	1,977
								利息の受取他	35	―	―
	熊谷　祐三	―	―	盛岡ガス燃料㈱代表取締役	被所有 直接　0.12	―	―	資金の貸付	630	貸出金	586
								債務の保証	31	支払承諾見返	31
								利息の受取他	16	―	―
	熊谷　祐三	―	―	盛岡ガスサービス㈱代表取締役	被所有 直接　0.01	―	―	資金の貸付	84	貸出金	83
								利息の受取他	1	―	―
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	菱和産業㈱	岩手県盛岡市	10	不動産賃貸業	―	なし	与信取引	資金の貸付	1,658	貸出金	1,490
								利息の受取他	21	―	―

（注）１．取引金額のうち、資金の貸付及び債務の保証は平均残高を記載しております。

２．当行取締役熊谷祐三については、個人並びに第三者の代表者として行った取引であります。

３．当行監査役岩館正及びその近親者が菱和産業㈱の議決権の過半数を所有しております。

４．取引条件及び取引条件の決定方針等

当行の貸出金利適用基準表等に従って、その他取引先と同様に取引条件を決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

Ⅱ　当連結会計年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	熊谷　祐三	―	―	当行取締役	―	―	―	資金の貸付	40	貸出金	38
								利息の受取他	1	―	―
	熊谷　祐三	―	―	盛岡ガス㈱代表取締役	被所有 直接　0.14	―	―	資金の貸付	1,755	貸出金	1,716
								利息の受取他	30	―	―
	熊谷　祐三	―	―	盛岡ガス燃料㈱代表取締役	被所有 直接　0.13	―	―	資金の貸付	527	貸出金	440
								債務の保証	31	支払承諾見返	31
								利息の受取他	12	―	―
	熊谷　祐三	―	―	盛岡ガスサービス㈱代表取締役	被所有 直接　0.02	―	―	資金の貸付	123	貸出金	132
								利息の受取他	2	―	―
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	菱和産業㈱	岩手県盛岡市	10	不動産賃貸業	―	なし	与信取引	資金の貸付	1,456	貸出金	1,383
								利息の受取他	26	―	―

（注）１．取引金額のうち、資金の貸付及び債務の保証は平均残高を記載しております。

２．当行取締役熊谷祐三については、個人並びに第三者の代表者として行った取引であります。

３．当行監査役岩館正及びその近親者が菱和産業㈱の議決権の過半数を所有しております。

４．取引条件及び取引条件の決定方針等

当行の貸出金利適用基準等に従って、その他取引先と同様に取引条件を決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。